

# 鳥獣害対策ロボット

## 開発の背景と期待について

国の定める鳥獣保護法の中に、鳥獣保護事業計画という条文があります。各都道府県は、この計画の策定を義務づけられていますが、野生を相手に計画そのものの評価が難しく、結果として鳥獣被害への対応のほとんどが、狩猟と有害捕獲による「個体数の管理」に終始し、そのことが獣害被害を減らすまでの効果に繋がっていないという、すなわち鳥獣害が一向に減らないという現状があります。人手を頼らず、現状では困難なゾーニングを進めることにより、自然保護と鳥獣被害対策の二兎を追える可能性が出てきました。

## ■ 実証実験から 北海道上川郡下川町 2024年7月～10月

- 正確な追尾による忌避手段の実行が、忌避行為の慣れを防止する。
- 本ロボットによる忌避手段の実施は、2週間でほぼ目的が達成出来る。  
※対象動物のその場に対する執着度合いが影響することがあります。
- エリア、あるいは獣道を移設しながら運用することで、ゾーニングを図るという効率良い運用の道が開ける。

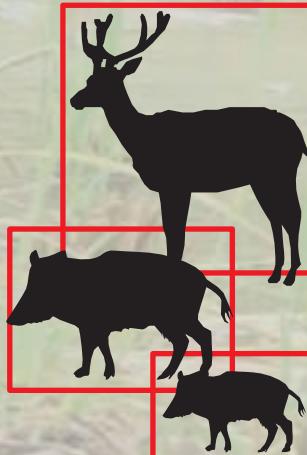
## ■ 効果的な運用

本ロボットをゾーニングの手段として、計画的に複数設置して移設しながら運用することにより、野生の生活圏を計画の範囲に囲い込む（制限する）ことで、自然の摂理に基づいたその範囲で得られる食料の中での生存、あるいは抑えた繁殖を可能とし、個体数の確保（保護）と鳥獣被害対策という相反した問題を一気に解決出来る可能性を有します。

### 運用イメージ

本システムは、言わば狩猟者が24時間態勢で、そこに立ち続けているのと同じ状況を作ることを目的にしています。現実には出来ないことを、ロボットの手を借りて実現します。

#### STEP1：カメラで害獣を自動検出



AIカメラで該当害獣のみを検出し、忌避行為を実行することが出来ます（外部制御が可能）  
合わせて、検知・識別した時点で、その画像を添付したメール通知が出来ます（要インフラ）

#### STEP2：害獣を自動追尾し威嚇



検出した害獣に向けて、自動追尾する威嚇装置（忌避手段）を制御して追い払いを行います  
先の実証実験で、従来相手に学習されることで効果が継続しなかった忌避手段であっても、その効果が継続していることが分かりました  
追尾により、自分がターゲットにされていることを強く意識づけた結果だと考えられます

## 鳥獣害対策ロボット（特許取得済み）に関するお問い合わせは

**SEIDENSHA 有限会社青電舎** TEL 086-275-5000  
〒703-8207岡山市中区祇園433-6 Mail seiden@po.harenet.ne.jp